

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 41 号
件 名	私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について
要 旨	<p>政府は「すべての意志ある高校生が安心して高校教育を受けられる条件をつくる」として、「高校教育の無償化」施策を打ち出しました。その施策により、今年4月から公立高校で授業料無償となり、私立高校生には年収250万円未満世帯で公立の2倍の約24万円、年収250万円～350万円未満世帯で1.5倍の約18万円、年収350万円より上の世帯で公立と同額の約12万円の就学支援金が支給されることになりました。確かに、この施策によって私立高校保護者の負担は昨年より軽減されました。しかし、公立が無償となる一方で、私立高校保護者には依然として学費負担が残されたままとなりました。</p> <p>こうした中で、県独自の学費軽減制度によって、残された私立高校保護者の学費負担を大幅に軽減することが望まれました。しかし、県独自予算は約4億円から約1億円に75%も削減され、県独自の軽減制度は大幅に後退してしまいました。授業料が無償となった世帯は私立高校生家庭の約7%程度（年収250万円未満世帯まで）に過ぎません。</p> <p>県内の私立高校生は約1万2,000人、高校生の約18%を占め、私立高校は公立高校とともに県内高校教育の重要な一翼を担っています。各私立高校は、それぞれに建学の精神を持ち、特色ある教育の推進に努力しています。また、地域に根差した教育にも力を入れ、地域教育の振興にも努力しているところです。しかしながら、「公立は無償、私立は有償」の中で公私間格差が一層鮮明となったことから、私立高校への希望者がますます減少するのではないかとの危惧が私学関係者から出され、存続が危ぶまれるところとなっています。</p> <p>つきましては、貴議会において地方自治法第99条の規定により、「私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額、拡充を求める意見書」を関係機関に対し提出して下さるよう陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成22年 9月10日 市民厚生常任委員会
受 理	平成22年 8月31日 第237号